



草加市社会資本整備総合交付金 評価委員会

(草加駅東側地区都市防災総合推進事業)

平成28年2月5日

草加市都市整備部住宅・都市計画課

目次

【1】 事業の概要

- 1 位置
- 2 所在
- 3 事業紹介
- 4 これまでの経緯①
- 5 これまでの経緯②
- 6 コンフォール草加計画保留地活用構想
- 7 社会資本総合整備計画①
- 8 社会資本総合整備計画②

【2】 事前評価結果・事後評価について

- 1 事前評価について
- 2 事前評価 評価項目①
- 3 事前評価 評価項目②
- 4 事前評価 評価項目③
- 5 事後評価について
- 6 事後評価 評価項目①
- 7 事後評価 評価項目②
- 8 事後評価 評価項目③
- 9 対応方針

事業の概要

1 位置



2 案内図



3 事業紹介

名称:草加中央防災広場
場所:草加市中央二丁目地内
施行面積:約0.7ha
施行期間:H23~H25(用地買収、工事)
供用開始:H26.4.6

機能紹介

平常時については、日常の憩いの場、スポーツ及びレクリエーション等の市民の多目的かつ自主的な利用が図られる場として、また災害等が発生した場合については、優先的に一時避難地としての利用に供するものとして整備を行った広場である。かまどベンチや防災井戸、防災トイレなど災害時に一時避難地として活動を行うことのできる機能を備えている。

事業概要

用地取得(約7,300㎡) H23~H24年度
事業費約11億4,300万円(国費約3億3,300万円)
建設工事 H25年度
事業費 約1億1,700万円(国費約5,500万円)

合計事業費約12億6,000万円
国費合計 約3億8,800万円

経緯

草加中央防災広場は、草加団地(現在のコンフォール草加)の建替事業に併せ、住宅・都市整備公団(現在の独立行政法人都市再生機構。以下、「機構」という。)と草加市が連携し、平成7年5月に市と機構とで締結した「草加団地の建替に関する基本協定書」に基づき、土地を取得し、活用方針について市民の方々の意見を伺う中で、防災広場として位置づけ、草加市が整備を行ったものである。



4 これまでの経緯①

平成 4年	「中央住吉地区整備構想検討調査」
平成 5年10月	事業着手
平成 7年 5月	「草加団地の建替に関する基本協定書」締結
平成 7年 9月	住宅市街地総合整備事業整備計画の大臣承認
平成10年 9月	草加団地建替事業着工
平成16年 3月	コンフォール草加完成
平成18年 2月～6月	コンフォール草加計画保留地
平成18年 7月	コンフォール草加計画保留地検討委員会により「コンフォール草加計画保留地の必要性及び活用方策について」が提出される
平成20年	コンフォール草加計画保留地活用方針を策定
平成23年 3月	社会資本総合整備計画の提出
平成23～24年	用地取得（約7,300㎡）
平成25年	建設工事
平成26年 3月	社会資本整備総合整備計画の変更
平成26年 4月	草加中央防災広場として供用開始

5 これまでの経緯②

草加団地の建替に関する基本協定書

(平成7年5月22日締結)

(第4条)

別図のイとロの計画保留地の一部は、草加市が将来必要とする公共施設用地とし、当分の間、UR都市機構が保有し、整備計画が定まった時点で草加市に譲渡するものとする。

コンフォール草加計画保留地の必要性及び活用方策について

(平成18年7月28日提出)

コンフォール草加計画保留地の必要性及び活用方策について地元住民等と話し合いが行われ、以下の機能での活用が提案されている。

- ・防災機能としての活用
- ・「市」の開催などイベント会場としての活用
- ・青少年の活動機能としての活用
- ・市民のコミュニケーション・憩い・癒しの場としての活用
- ・地域の活性化・賑わいづくり、にぎわいの創造の基点としての活用

6 コンフォール草加計画保留地活用方針

4 整備方針

活用テーマ「憩いの場」「賑わいの場」「安心の場」の実現に向けた整備方針（イメージ図）を次に掲げる。

◆計画保留地のイメージ

- ・面積 7,366.59㎡
- ・防災機能を考慮した公園・広場
- ・誰もがいつでも気軽に使える場所
- ・北側に位置する中央二丁目公園との繋がりに配慮

■非常時・災害時の一次避難場所

備蓄倉庫等を確保することにより、災害時・非常時の一次避難場所として活用できる。



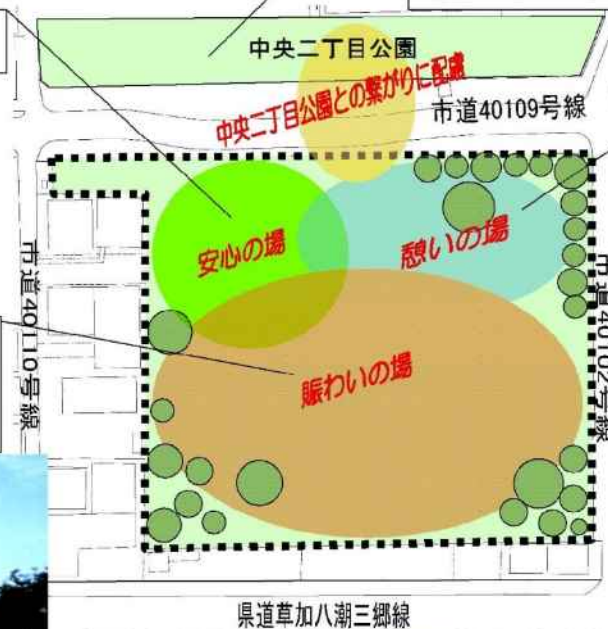
■中心市街地の賑わい・誰もが楽しめる場

中心市街地におけるオープンスペースは、市民団体等のイベント開催や、子どもたちの遊び場など、誰もが気軽に楽しめる大変貴重な空間となる。
また、広場は災害時・非常時の一次避難場所としても活用できる。



■中央二丁目公園

旧草加団地建替事業により整備済の中央二丁目公園には、遊具やトイレ、水飲み場などが揃っていることから、横断歩道などにより当該公園と計画保留地を結ぶことにより、約1haの一体的な空間が生み出されることになり、相互に補完し合う機能が期待できる。



■憩い・癒しの場の確保

木陰でくつろいだり、休憩する空間におけるコミュニティ形成の場としての機能が期待できる。
また、休憩舎やかまど式ベンチ等を応急生活空間や備品収納等として使用可能とすることにより災害時に役立つ空間としても活用できる。



経緯を踏まえ、草加市で「防災広場」として整備を進めるものとして社会資本総合整備計画を策定し、事業を行った。

社会資本総合整備計画（市街地整備）

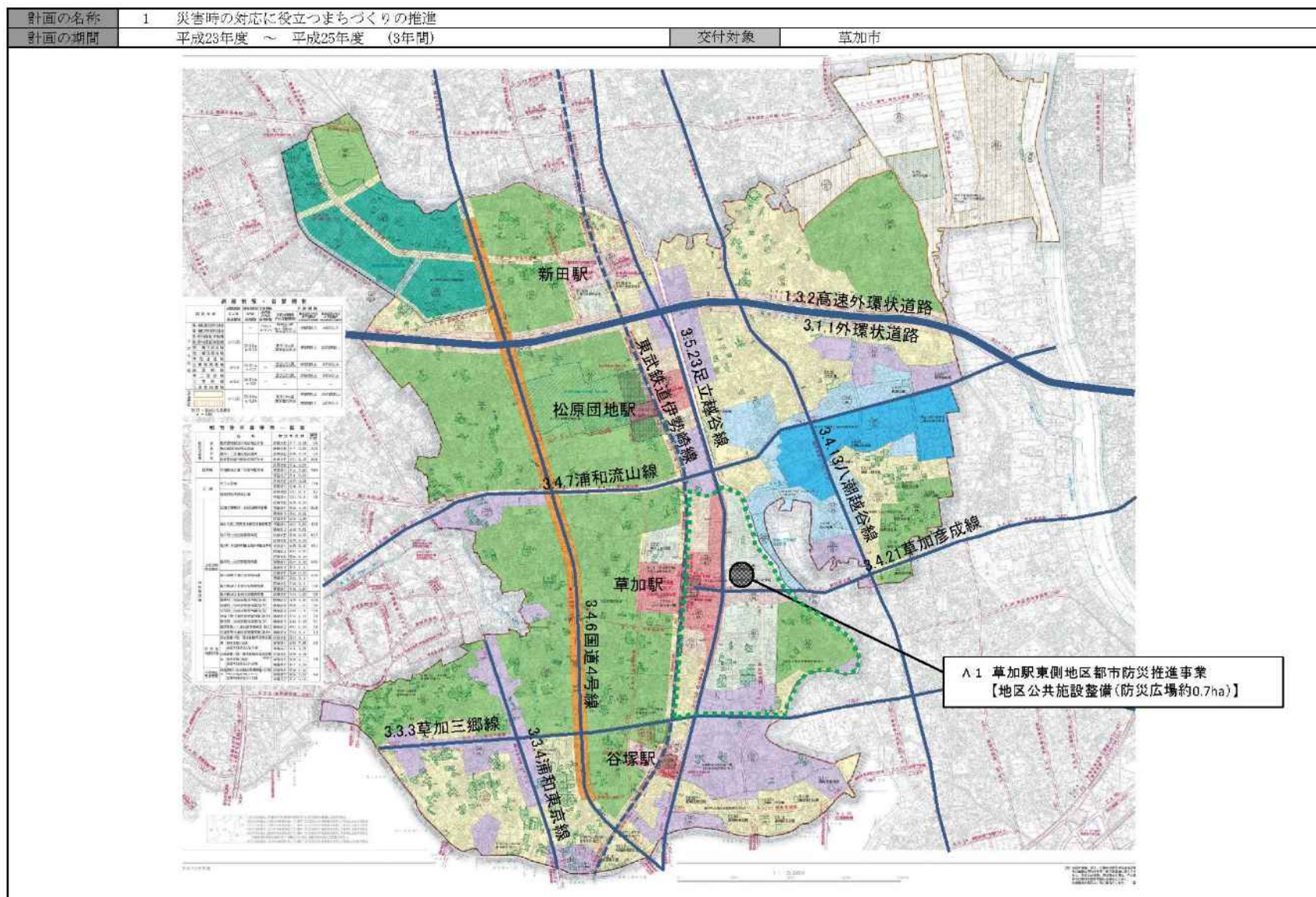
平成26年3月12日

計画の名称		災害時の対応に役立つまちづくりの推進									
計画の期間		平成23年度 ～ 平成25年度 （3年間）					交付対象		草加市		
計画の目標											
本市は、市域の9割以上が市街化区域であり、高度経済成長期以降、東京都に隣接する都市として急激な都市化が進んだため、ミニ開発によるスプロール化が進行し、一次避難地や応急仮設住宅の建設地となる公園・広場が不足する状況となっている。地質は軟弱な沖積層であるため、液状化等の影響で地震災害の影響を受けやすく、非常に大きな被害がもたらされると予想される。 特に京武鉄道伊勢崎線草加駅東側は、草加市都市計画マスタープランにおいて本市の都市核と位置づけられており、駅前周辺地区や旧町地区、都市型住宅地区と、様々な機能が混在した土地利用がなされ、多くの公共施設が集積している市内の最重要地区でもあるが、小規模公園等が点在化し、人口一人あたりの公園面積が市域全体と比較しても低いことから、防災上、一次避難地や応急仮設住宅の建設地の確保が課題となっている。 については、草加駅東側地区に震災時防災活動の中枢を担う都市防災広場を整備し、本市の防災機能の向上を図るとともに、防災訓練等により市民意識の高揚や災害対応力の向上を図る。											
計画の成果目標（定量的指標）											
・地区内における一次避難地の収容割合											
定量的指標の定義及び算定式											
小学校グラウンドと都市防災広場が相互に補充し、一次避難地として地区内人口（約27,000人）を収容できる割合を算定する。		定量的指標の現況値及び目標値					備考				
		当初現況値 (H23当初)	中間目標値 (H24末)	最終目標値 (H25末)							
		28%	—	40%							
全体事業費		合計 (A+B+C)	1,111.4 百万円	A	1,111.4 百万円	B	0 百万円	C	0.0 百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)	0.00%

交付対象事業															
A1 基幹事業															
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					交付事業費 (百万円)	備考
									H23	H24	H25	H26	H27		
1-A-1	防災	一般	草加市	直接	草加市	草加駅東側地区都市防災総合推進事業	用地取得・工事 約0.7ha	草加市						1,111.4	
合計														1,111.4	
B 関連社会資本整備事業															
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					交付事業費 (百万円)	備考
									H23	H24	H25	H26	H27		
合計															
番号 一体的に実施することにより期待される効果															備考
C 効果促進事業															
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					交付事業費 (百万円)	備考
									H23	H24	H25	H26	H27		
合計															
番号 一体的に実施することにより期待される効果															備考

8 社会資本総合整備計画②

(参考図面) 市街地整備



事前評価結果・事後評価について

1 事前評価について

■ 評価項目

社会資本整備総合交付金を活用し事業を行う場合、社会資本整備総合交付金交付要綱などに基づき事前評価や事後評価等を実施することとしており、事前評価については国が例示しているチェックシートに基づき、以下の項目について、実施しました。

I 目標の妥当性

- ①上位計画等との整合性
- ②地域の課題への対応（地域の課題と整備計画の目標の整合性）

II 計画の効果・効率性

- ①整備計画の目標と定量的指標の整合性
- ②定量的指標の明瞭製
- ③目標と事業内容の整合性
- ④事業の効果（要素事業の相乗効果等）の見込みの妥当性

III 計画の実現

- ①円滑な事業執行の環境（事業熟度、住民等の合意形成等を踏まえた事業実施の確実性）
- ②地元の機運（住民、民間等の活動・関連事業との連携等による事業効果発現の確実性）

2 事前評価 評価項目①

■ 評価項目

I 目標の妥当性

①上位計画等との整合性

■都市計画マスタープラン（H11.6）

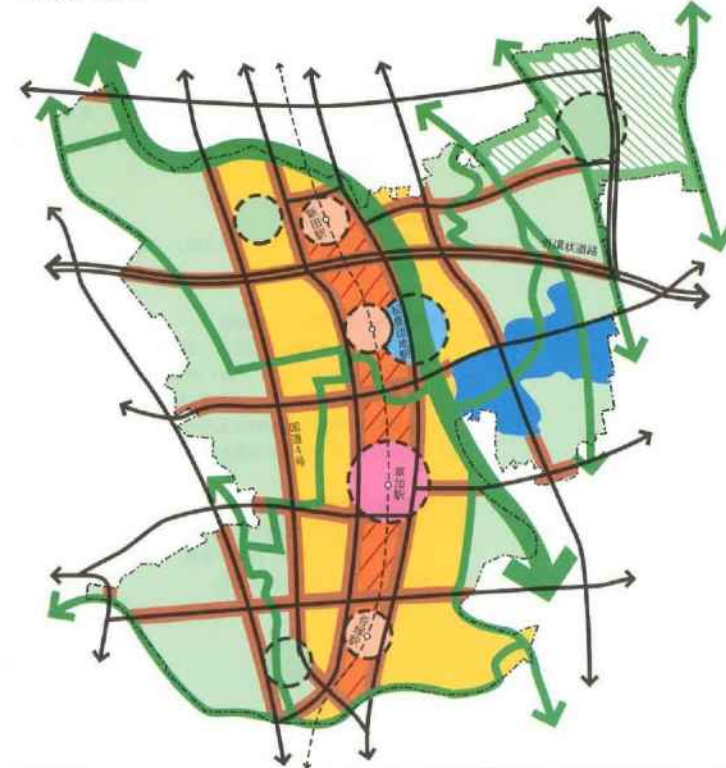
○都市核（草加駅周辺）の形成

草加駅周辺を商業業務核として位置付け、その機能を強化するとともに、歴史的特性を踏まえた草加駅周辺の再生と活性化を図り、魅力的な都心の形成を図る。

○公園・緑地整備の方針

都市核及び文化核さらには主要公共施設などを中心に、公園・オープンスペースの整備や緑化を進める。

将来都市構造図



②地域の課題への対応（地域の課題と整備計画の目標の整合性）

■コンフォール草加計画保留地の必要性及び活用方策に関する報告書 抜粋

- ・まとまった規模を有するオープンスペース、コミュニティ形成の場が少ない
- ・防災機能、地域の活性化や賑わいづくりとしての機能、憩いや癒しの場としての機能など、多目的に利活用が可能な広場とすることが望ましい。

3 事前評価 評価項目②

■ 評価項目

II 計画の効果・効率性

①整備計画の目標と定量的指標の整合性

＜計画の成果目標（定量的指標）＞

- ・地区内における一次避難地の収容割合
28%→40%

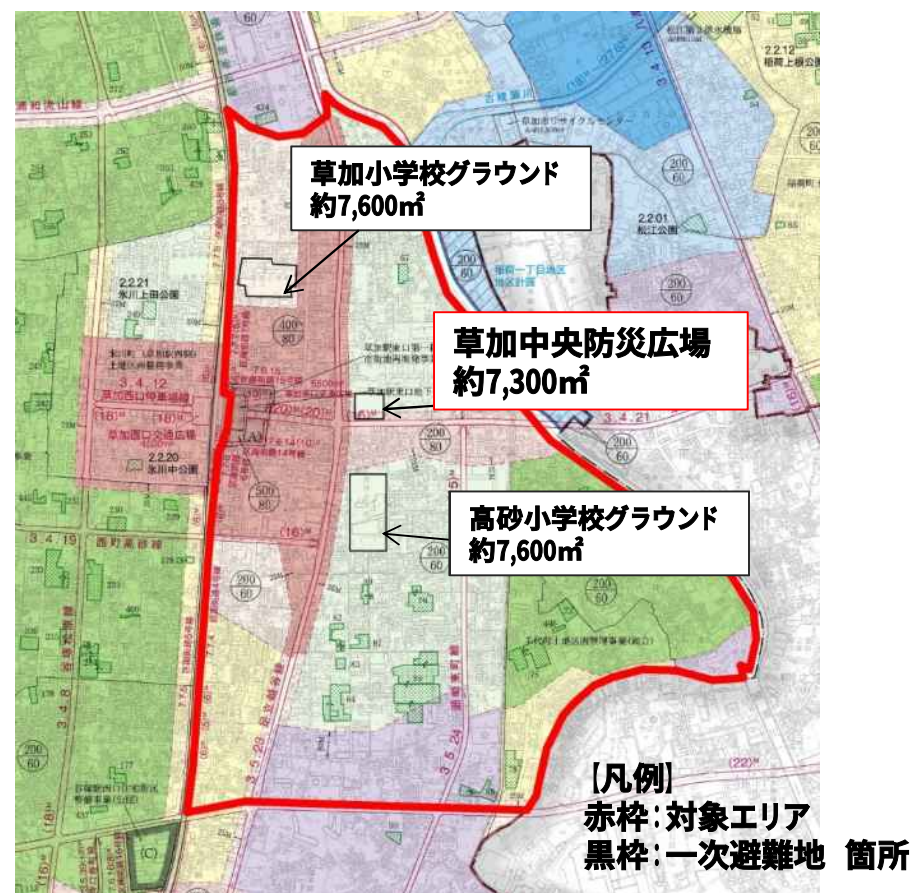
＜社会資本総合整備計画の目標 抜粋＞

- ・小規模公園等が点在化し、人口1人当たりの公園面積が市域全体と比較しても低いことから、防災上、一次避難地や応急仮設住宅の建設地の確保が急務のため、都市防災広場を整備し、本市の防災機能の向上を図る。

②定量的指標の明瞭性

＜定量的指標の算定・考え方＞

- ・草加駅東側の主要道路及び河川・鉄道等で分けられたエリアを対象としている。
- ・一次避難地の定義は、地震災害時において近隣住民が避難する公共空地としており、公園・緑地及び小・中学校グラウンドを対象としている。
- ・また、公園・緑地は草加市地域防災計画に基づき敷地面積の約8割を有効面積としており、避難者1人当たりの必要面積は2㎡として、収容割合を算定している。（詳細数値は右表参照）



【参考】 定量的指標 の算定方法

	H22.4.1	整備後
小・中学校グラウンド	15,600㎡	15,600㎡
公園・緑地	0㎡	7,367㎡
公園・緑地有効面積		5,893㎡
合計	15,600㎡	21,493㎡
収容人数	7,800人	10,747人
総人口	27,350人	27,350人
収用割合	28.5%	39.3%

4 事前評価 評価項目③

■ 評価項目

II 計画の効果・効率性

③目標と事業内容の整合性

《社会資本総合整備計画の目標 抜粋》

・小規模公園等が点在化し、人口1人当たりの公園面積が市域全体と比較しても低いことから、防災上、一次避難地や応急仮設住宅の建設地の確保が急務のため、都市防災広場を整備し、本市の防災機能の向上を図る。

《事業内容》

・平常時については、日常の憩いの場、スポーツ及びレクリエーション等の市民の多目的かつ自主的な利用が図られる場として、また災害等が発生した場合については、優先的に一時避難地としての利用に供するものとして整備を行った広場として整備。

かまどベンチや防災井戸、防災トイレなど災害時に一時避難地として活動を行うことのできる機能を備えている。

④事業の効果（要素事業の相乗効果等）の見込みの妥当性

《要素事業の相乗効果等》

・防災訓練等による、市民意識の高揚や災害対応力の向上

→市民団体等から、防災広場を整備したら防災訓練を行うなどの意見が出ており、事業の見込みについては妥当性があると考えられる。

III 計画の実現

①円滑な事業執行の環境（事業熟度、住民等の合意形成等を踏まえた事業実施の確実性）

②地元の機運（住民、民間等の活動・関連事業との連携等による事業効果発現の確実性）

・事業熟度、住民等の合意形成、住民・民間等の活動・関連事業との連携等については、先にも述べたとおり住民発意の計画であり、見込めると考えられる。

5 事後評価について

■ 事後評価の内容

事後評価については、国の社会資本整備総合交付金交付要綱及び草加市社会資本整備総合交付金評価実施要綱に基づき、以下の内容について事後の評価を行います。

1. 要素事業の進捗状況

→各事業の進捗状況の確認を行います。

2. 事業効果の発現状況

→各事業で行ってきたことが、どのような効果を与えているか検証を行います。

3. 評価指標の最終目的値の実現状況

→事業を行う前に設定した目標値がどの程度達成されているか検証を行います。

4. 今後の方針

→1～3の結果を踏まえ、今後の方針を決定します。

6 事後評価 結果①

1. 要素事業の進捗状況

事業の進捗状況については、平成23～24年度に用地取得・平成25年度に建設工事を行っており、平成25年度に事業が完了している。

用地取得費・工事費については、以下のとおりである。

【用地取得費】（単位：円）

	総事業費	補助基本額	交付決定額	
H23	381,380,000	360,000,000	120,000,000	(用地取得面積:2,590㎡)
H24	761,994,530	641,400,000	213,800,000	(用地取得面積:4,711.21㎡)

【工事費】（単位：円）

	総事業費	補助基本額	交付決定額
H25	117,600,000	110,000,000	55,000,000

○工事概要

施設撤去工、公園土工、植栽基盤工、植栽工、移植工、給水設備工、雨水排水設備工、汚水排水設備工、電気設備工、園路広場整備工、サービス施設整備工、管理施設整備工、建築施設組立設置工

7 事後評価 結果②

2. 事業効果の発現状況

・草加中央防災広場の整備によって、一次避難地の収容割合が当初の約28%から、約39%へ向上し、地域の課題である、本市の課題である公園・広場の不足の解消、さらには一次避難地や延焼遮断帯となり得る公共空地の解消を図ることができた。

・草加中央防災広場の整備によって、市民団体主体の防災訓練等が開催されており、市民意識高揚による災害対応力の向上が図られている。

・また、当該広場は平常時については、「イベント会場」としての活用等が図られており、社会資本総合整備計画の目標についての効果が発言しているだけでなく、「コンフォール草加計画保留地の必要性及び活用方策について」の内容に即し、市民のコミュニケーション・憩い・癒しの場としての活用も図られている。



【参考】市民団体による防災訓練の状況

8 事後評価 結果③

3. 評価指標の最終目的地の実現状況

【定量的指標の最終目的地の実現状況】

- ・ 定量的指標の最終目標値の実現状況について、算定結果は以下のとおり。
- ・ 算定方法については、《定量的指標の算定・考え方》のとおりである。

整備計画書 策定時		
	H22.4.1	整備後
小・中学校グラウンド	15,600㎡	15,600㎡
公園・緑地	0㎡	7,367㎡
公園・緑地有効面積		5,893㎡
合計	15,600㎡	21,493㎡
収容人数	7,800人	10,747人
総人口	27,350人	27,350人
収用割合	28.5%	39.3%

整備後		
	整備前(H22.4.1)	整備後(H26.4.1)
小・中学校グラウンド	15,600㎡	15,600㎡
公園・緑地	0㎡	7,301㎡
公園・緑地有効面積		5,841㎡
合計	15,600㎡	21,441㎡
収容人数	7,800人	10,720人
総人口	27,350人	27,629人
収用割合	28.5%	38.8%

【事前評価の際の定量的指標の差について】

①用地取得面積の変更

…当初の社会資本総合整備計画においては、用地取得面積を7,367㎡としていたが、当該広場南側県道へのアクセス等を考慮し、土地交換を行ったことから、用地取得面積が減少したため、収容割合に差が生じた。

②計画時に想定した総人口と実際の総人口との差

…当初、整備後の地域内の将来人口については27,350人を想定していたが、当初よりも人口が増加し、実際の整備後の人口は27,629人となったことから、収容割合に差が生じた。

社会資本総合整備計画書の作成時と整備後の値に若干の変動はあるが、概ね定量的指標の最終目標値を満たしている。

9 今後の方針 (案)

4. 今後の方針

- ・災害時に円滑な対応が行えるよう、草加中央防災広場の適切な維持管理を行うと共に、今後も防災訓練等により市民意識の高揚や災害対応力の向上を図る。
- ・現在改定中の草加市都市計画マスタープランの防災まちづくり方針に基づき、今後も市として防災上必要な措置を図っていく。